

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月20日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	8	0	国の定めた基準以上の広さを確保しています。	活動スペースが仕切られていないため、パーティションの活用や机の配置の工夫、利用時間帯を分けるなどとして、落ち着いて学習に臨める環境づくりに取り組んでいきます。	
	2	8	0	国の定めた配置基準以上の職員を配置しています。全員が児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員等の資格を有しています。	今後も基準を満たしたうえで、職員数を適切に配置できるように努めていきます。	
	3	2	6	完全なバリアフリーではありませんが、室内はほぼ段差のないフラットな造りです。	入口に若干の段差があり、通路の広さが十分でないため、車椅子利用の児童の受け入れ希望があった場合には、必要に応じて環境整備を検討してまいります。	
業務改善	4	8	0	毎日全職員で打ち合わせを行っており、前日のことを振り返り、当日の療育内容や担当などを確認しています。また、月2回のリフレクシオン会議を実施し、日々の反省や改善点について話し合いを行っています。会議の記録を共有し、後から振り返ることができるようになっています。	定期的な話し合いに加えて、毎日の記録や会議録、資料をまとめたファイルを活用し、日々の情報共有を心がけていきます。	
	5	8	0	年に一度のアンケート調査を実施し、保護者様のご意向を確認しています。全職員で情報共有をしながら、業務改善につなげています。	保護者様のご意見をもとに、よりよい事業所、よりよい療育となるよう今後も継続して取り組んでいきます。	
	6	8	0	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。	
	7	0	8	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
適切な支援の提供	8	8	0	年間計画を立て、定期的に事業所内で研修を行っており、職員の資質向上の機会を確保しています。	外部機関の研修などにも職員が参加できるように努め、資質向上へとつなげていきます。	
	9	8	0	児童発達支援管理責任者が中心となり、アセスメントをもとに児童・保護者様のニーズを把握し、児童の現状に合った支援計画を作成しています。	今後も訪問・面談により適切なアセスメントを行い、計画へ反映させていきます。	
	10	8	0	社内共通フォーマットのアセスメントシートを使用しています。保護者様から細かく情報を聞き取り、記録し、計画作成に活かしています。	今後もアセスメントツールを活用し、児童の状況やニーズの把握に努めます。	
	11	8	0	管理者・児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員、それぞれの立場から意見を出し合い、プログラムを立案しています。	今後も全職員で話し合い、児童に合ったよりよいプログラムを考案してまいります。また、近隣にある事業所の事例も参考にし、さまざまな活動を取り入れていきます。	
	12	8	0	継続が必要な活動もありますが、季節ごとの製作やイベントなどを取り入れ、固定化しないよう心がけています。	季節や時事的なこと、個々の成長にも合わせ、活動プログラムが固定化しないよう配慮します。また、作業療法士が中心となり、機能訓練の観点からも内容を見直してまいります。	
	13	8	0	平日は、放課後の限られた時間となるため、学習面を中心に支援しています。長期休暇中は、児童個人の課題に合った活動とともに、集団で楽しめる活動・季節のイベントなどを取り入れています。	感染症予防に留意しながらも、特に長期休暇中には時間には余裕を持たせるため、普段できないプログラムや児童同士が交流できる活動に積極的に取り組んでいきます。	
	14	8	0	児童の特性や課題、保護者様のニーズなどを総合して計画を作成しています。個別支援では能力向上を目指して支援し、集団活動は社会性や友達との関わり方を育む場として、どちらも計画に組み入れています。	今後も、児童の状況や時間帯、特性も考慮し、個別活動と集団活動のどちらもバランスよく組み合わせさせていただきます。	
	15	8	0	毎日午後全職員で打ち合わせを行っており、前日の報告や情報共有を含め、療育内容や送迎担当、周知事項などを確認しています。また、計画を早めに立てておき、当日までに流れや役割に無理なところがないかを確認できるようにしています。	職員それぞれの専門的な意見を踏まえて話し合い、適切な支援内容・役割分担を決めてまいります。	
	16	8	0	支援終了後は、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	毎日の振り返りをもとに、全員で情報共有したうえで、よりよい支援・療育に努めます。	
	17	8	0	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	児童の課題に対してどんな支援を行いどんな成果があったのかなど、詳しく記録するように心がけていますが、より具体的に分かりやすい記述の仕方について話し合っています。	
	18	8	0	定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	児童本人、保護者様、支援を行う職員、相談支援員、その他関係機関など広く情報収集して分析できるようにしています。	
	19	8	0	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	今後も基本的な活動を中心に、固定化や偏りがないよう心がけます。楽しみながらも成長につながるような活動や支援を提供します。	
	関係機関や保護者との連携	20	8	0	担当者会議には、児童発達支援管理責任者が必ず出席しています。会議前には、職員への聞き取りを行い、事業所代表として確実に情報提供できるようにしています。	今後も児童発達支援管理責任者が参画し、関係機関との連携、全職員への周知などを行い、よりよい支援へつなげます。
		21	8	0	下校時間や行事など、事前に保護者様からいただいた情報をもとに、送迎の計画を立てています。また、学校とは主に送迎時に話をして情報共有をしたり、直接電話などで確認したりしています。	保護者様や学校担任の先生方とも積極的に連携をとり、送迎時のトラブルを減らし、適切に対応してまいります。
		22	0	8	医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
		23	8	0	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	今後も継続して児童が利用していた関係機関・事業所との連携を大切にし、情報共有していきます。
		24	0	8	現在までに対象児童の卒業はありません。提供を求められた際は、保護者様に確認を取り、必要な情報を提供できるように備えています。	今後、対象となる児童が卒業する際には、関係機関へ必要な情報を提供し、移行先での活動に役立てられるよう努めます。
		25	6	2	コロナ禍のため、研修の機会は多くありませんが、児童発達支援センターや他事業所との打ち合わせ等情報共有の場に出席しています。	今後も関係機関とは積極的に連携してまいります。コロナ収束後は積極的に研修等へも参加し、密に連携がとれるよう努めます。
		26	0	8	コロナ禍ということもあり、感染症予防の観点から外部との交流ができておりません。	コロナ収束後は保護者様のご意見を伺いながら、地域との交流を検討してまいります。
27		0	8	コロナ禍ということもあり、今年度は協議会等への参加の機会がありませんでした。	コロナ収束後は、研修や講義などの場に積極的に参加し、職員の能力向上につなげていきます。	
28		8	0	利用時の様子について、連絡帳に書いてお渡しするとともに、送迎時にも保護者様に直接お伝えしています。また、必要に応じて家庭訪問や面談でお話できる場を設け、事業所と家庭での様子についての情報共有を図っています。	今後も連絡帳、送迎時などさまざまな手段や機会を作って情報共有を行えるよう調整してまいります。	
29		8	0	連絡帳や送迎・家庭訪問時にお悩みやご意見を聞かせていただくことがあります。なるべく早く丁寧に対応することを心がけています。	今後も保護者様とのよりよい信頼関係を築き、お話を傾聴し、日頃の支援に活かせるよう努めます。また、事業所からの積極的な働きかけも行っています。	
保護者への説明責任等	30	8	0	契約時に重要事項説明書や契約書を通じて、細かく丁寧に説明しています。	契約時のみならず、保護者様からのご要望や、契約内容の変更があった場合には再度詳しく説明を行います。	
	31	8	0	お悩みの相談があった場合、すぐに助言できるように努めていますが、その場での回答が難しい内容は、一度職員間で相談するなどして、できるだけ早く適切にお答えできるようにしています。	今後もご相談に適切に対応できるように努めるとともに、事業所での利用の様子をお伝えするなど、事業所からも積極的に関わることを心がけます。	
	32	0	8	感染症予防の観点から、保護者様の集まる機会を持つことができておりません。	コロナ収束後は、保護者様のご意見を伺いながら、保護者様参加型の行事や交流の機会を検討してまいります。	
	33	8	0	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	保護者様からのご意見には、積極的に耳を傾け、すばやく丁寧に対応できるように努めます。また、日頃から連携しやすい関係・環境づくりに目指します。	
	34	8	0	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	今後も情報の発信を継続しながら、保護者様にも直接ご案内し、児童の活動を知っていただけるよう努めます。また、行事予定などは連絡帳や毎月のカレンダーに載せて周知してまいります。	
	35	8	0	個人情報に十分注意している	書類だけでなくブログ掲載など情報発信の場合にも、細心の注意を払って個人情報の取り扱いや保管を行います。	
	36	8	0	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も児童の特性や状況に合った言葉かけや手段を使い、十分に配慮できるように心がけます。保護者様にもさらに丁寧な説明や情報伝達を行っています。	
	37	0	8	事業所の体制と地域連携を図っている	コロナ収束後は保護者様のご意見を伺いながら、地域との交流を検討してまいります。	
	非常時等の対応	38	8	0	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、職員や保護者に対応している	事業所内の研修時や避難訓練など、職員が必ずマニュアルを再確認して行動を振り返ることができるように努めます。保護者様にも、契約時にご覧いただいておりますが、今後も積極的にお知らせしていきます。
		39	8	0	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	すべての児童が複数の訓練に参加できるよう日程等を調整し、継続して実施してまいります。
40		8	0	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	事業所内の研修だけでなく、外部の研修へ参加するなどして、理解と意識向上に努めます。日頃から相談しやすい事業所の環境づくりに取り組めます。	
41		8	0	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	今後も原則として身体拘束を行わない基本姿勢を守り、適切に支援してまいります。緊急時などのやむを得ない状況では、保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載いたします。	
42		8	0	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	今後も利用開始時に保護者様に必ず確認し、必要に応じて医師の指示書に基づいた対応を全職員に周知・徹底してまいります。	
43	8	0	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	今後もヒヤリハットが発生した場合、すぐに記録と情報共有を行います。過去の事例集の振り返りも定期的に実施し、事故が起らない安全な環境・態勢づくりに努めます。		

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。